

制度が変わりました！

令和8年度住宅取得支援事業助成金

助成要件

- 対象住宅
一戸建て新築住宅（注文住宅、建売住宅）、中古住宅、併用住宅（居住部分1／2以上）
- 助成対象者 ※4月1日以前の契約も対象となります
自ら居住する目的で市内に新築または中古住宅等を購入する方で、下記の全ての要件を満たす方
 - ▶ 令和8年4月1日時点で49歳以下であること
 - ▶ 令和8年2月16日から令和9年2月14日までに、建物の所有権保存（移転）登記、土地の登記名義人の住所変更の受付をしていること
 - ▶ 令和9年2月26日までに引越しが完了し、交付申請書類をすべて提出できること
 - ▶ 助成金の交付を受けた翌年度4月1日から継続して5年以上居住すること
 - ▶ 町内会へ加入していること
 - ▶ 納期の到来した市区町村税その他納付すべき公共料金等の滞納がないこと
 - ▶ 三沢市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと



助成金額

新築		助成金額	
		住宅	土地
取得事業者	市内	100万円	20万円
	市外	50万円	

※住宅：対象外経費を除いた取得経費が10,000,000円以上の住宅が対象となります。
土地：対象外経費を除いた取得経費が2,000,000円未満の土地は対象経費の10%となります。

中古		助成金額	
		住宅	土地
取得事業者	市内	対象経費の5%	10万円
	市外	対象経費の2.5%	

※住宅：上限は50万円とします。対象経費は対象外経費を除いた取得経費を指します。
土地：対象外経費を除いた取得経費が2,000,000円未満の土地は対象経費の5%となります。



- ⚠ 土地にかかる助成については、住宅取得契約日の1年以内に契約したものに限り、土地の取得経費について、適正価格と認められない場合は、市が定める適正価格に調整します。

加算内容	加算額	備考
転入加算	県内からの転入	20万円 令和5年4月1日以降に転入した方
	県外からの転入	50万円 令和5年4月1日以降に転入した方 (県外から県内の他市町村を経由して、転入した方も対象となります。)
上記に当てはまる場合であっても、転入した年度の前年度又は前々年度に当市から転出した方は対象になりません。		
子育て応援加算	最大 50万円	令和8年4月1日現在、18歳未満の子どもがいる場合に人数に応じて加算 (新居に同居する場合は対象となります。) 1人につき10万円、5人以上は50万円



申請者本人または新居に同居する家族の方からのみ申請を受け付けます。
 代理人による申請は受け付けることができませんのでご注意ください。

受付と申請方法

受付期間	①事前審査申請：令和8年6月3日（水）～ 令和9年2月12日（金）※土日祝除く ②交付申請：令和8年7月6日（月）～ 令和9年2月26日（金） 9：00～16：00 ※事前審査結果通知を受け取っていない方は、交付申請ができません。必ず①を行ってください。
受付場所	三沢市役所 本館2階 政策調整課
予算額	1億円 ※予算残額は随時、三沢市移住サイトにて公表します。
受付手順 ※(1)(3)(5)がお手続きをお願いする部分です。	<p>(1) 事前審査申請：確認済証が発行された時点で所定の書類をそろえてご提出ください。 （建売・中古購入の方は、契約が済んだ時点）</p> <p>(2) 事前審査結果通知：(1)の書類を確認し、事前審査時点での交付対象になるかどうかと助成金額の目安を申請者ご本人へ通知します。</p> <p>(3) 交付申請：建物及び土地の所有権保存（移転）登記、引越しが完了しましたら、所定の書類をそろえて交付申請をしてください。</p> <p>(4) 交付決定：(3)の書類を審査し、交付決定の可否と助成金額を申請者ご本人へ通知します。</p> <p>(5) 請求書提出：交付決定通知書を受取り後、請求書をご提出ください。 請求書を受領してから30日以内に指定の口座にお振込します。</p>
書類提出	持参または郵送（郵送の場合は必着） ※可能な限りご持参ください。
留意事項 	<p>○事前審査申請・交付申請の受付は上記受付期間内であればいつでも行っております。原則、建物及び土地の所有権保存（移転）登記受付日から30日以内に交付申請を行ってください。 ただし、令和8年2月16日から6月30日までに建物及び土地の所有権保存（移転）登記がお済みの方は、令和8年7月31日(金)までに事前審査申請を行ってください。 交付申請は9月30日(水)までとします。</p> <p>○事前審査は助成金の交付を確約するものではありませんので、事前審査時点での助成金額は目安となります。交付決定時に助成金額に変更が生じる場合があります。</p> <p>○事前審査申請・交付申請の受付は、予約制とさせていただきます。 下記QRコードまたはお電話で来庁日時の予約の申込みを行ってください。</p> <p>○書類の記入の仕方が分からない、どの書類を提出していいか分からない等ございましたらお気軽にご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">申請予約はこちらから→ </p>

【お問合せ先】
 三沢市役所 政策調整課 企画戦略・統計分析グループ
 TEL:0176-53-5111(内線531、532)
 FAX:0176-52-5656
 Mail:maw_kikaku@misawashi.aomori.jp